

個人情報ファイル簿

①個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
②実施機関の名称	農業委員会	
③個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会 農地係	
④個人情報ファイルの利用目的	農地法第52条の2の規定に基づく農地台帳	
⑤記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4続柄、5性別、6国籍、7年齢、8電話番号、9世帯員番号、10住基世帯番号、11移動情報、12移動年月日、13世帯内順位、14年間従事日数、15所有者、16貸付借受人、17所在、18地番、19現況地目、20公募地目、21現況面積、22公募面積、23農振法、24耕作情報、25適用法、26貸付料、27農地種別、28農年処分対象、29納税猶予、30非農地判断年月日、31所有者の意向、32転用形態、33適用法、34転用用途	
⑥記録範囲	農地を所有する者又は賃借関係にある個人または法人	
⑦記録情報の収集方法	申請(本人、公用請求により官公署等)	
⑧要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨記録情報の経常的提供先	税務署、北海道、市町村、農業協同組合、一般社団法人北海道農業公社、一般社団法人北海道会議、独立行政法人農業者年金基金、保守管理委託先事業者	
⑩開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真狩村総務課 (所在地) 〒048-1631 真狩村字真狩118番地	
⑪訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		
⑫⑬個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
⑭行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
⑮行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑯行政機関等匿名加工情報の概要	—	
⑰作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
⑱作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
⑲記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている時はその旨	—	